

## 第2回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会ご意見への回答

委員からのご意見等の概要	市からの回答
<p>年代別認定者数の推移について2016年と2019年を比較すると、「75歳～79歳」と、「85歳～89歳」の増加率が高い傾向がある。</p> <p>「75歳～79歳」に対しては、社会参加を積極的に促進することで低減が図れる可能性がある。また、介護サービスの担い手となることが介護予防に繋がるとの研究結果もあることから、介護サービスの担い手としての活躍促進に向けて、その業務内容等を積極的に検討していく必要があると考える。</p>	<p>「75歳～79歳」、「85歳～89歳」の認定者数の増加が著しい背景には、人口増加があり、認定率で見ると、どちらの年代も低下傾向にあります。</p> <p>「75歳～79歳」の方は、2025年に向けて人口増加が著しい年齢層であり、介護リスクの上昇する後期高齢者の入口であることや、初認定平均年齢(78.9歳)を含む年齢層であることも踏まえ、介護予防の重点的なターゲットであると考えております。そのため、「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21-23」では、「地域活動参加率(%)」を上昇させることで、「75～79歳の介護保険認定率」を低下させることを目標に掲げております。</p> <p>また、委員ご指摘のとおり、元気高齢者(アクティブシニア)が介護サービスの担い手として活躍されることは、介護人材の確保だけでなく、ご本人の介護予防に繋がることも期待でき、引き続き重点的に取り組んでまいります。</p>
<p>「85歳～89歳」に対しては、重度化防止と在宅維持の観点から、この年代のニーズに即した介護サービスの横出し・上乘せは難しいか。</p> <p>また、この年代のニーズの精査にあたっては、新規認定者数や、在宅サービス利用者数等のデータがあるとより深まると考える。</p>	<p>年齢別に一定のニーズの傾向があると考えられますが、重度化防止をはじめとした利用者に必要なサービスについては、ケアマネジャーが身体状況や介護力等から一人ひとりにあったサービスを設定することになっています。</p> <p>介護保険以外の市町村特別給付に関しては、保険料上昇の要因ともなるため、慎重に判断してまいります。</p>
<p>地域共生社会の実現に向けては、市役所内の縦割りを超えて、どのように課題ごとに取り組んでいくかが課題と思う。</p>	<p>委員ご指摘のとおり、地域共生社会の実現に向けては、高齢者福祉分野だけでなく、障がい福祉分野、子ども子育て分野、保健・医療分野等の他の福祉分野との連携が重要であると考えております。</p> <p>「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21-23」の策定に向けて2019年度に実施した各種調査では、調査項目の検討段階から他の福祉分野所管部署と連携・調整し、世帯の複合的な課題に関する実態把握に向けた調査項目を新たに追加しました。また、同プラン素案には、「8050問題」や介護と育児のダブルケアといった複合的な課題の解決に向けて、多分野の関係機関と協力して対応していくことを重点的な取組の1つに掲げております。</p>
<p>介護人材不足に対しては、町田市が進めている「マッチングアプリ」の内容と効果を注視したく、マッチング成立率等、タイムリーに情報提供していただきたい。また、人材確保に向けては、外国人を含めた若年者(新卒者)採用に力を入れるべきと考える。</p> <p>介護職員の離職に対しては、市内介護保険事業所を運営する法人間が連携し、離職者をなんとか町田市内の法人内でとどまらせる仕掛けも必要ではないか。</p> <p>また、介護人材の確保・育成・定着の成功事例を共有すること大切と思う。</p>	<p>「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21-23」では、求人求職アプリの活用や、外国人、アクティブシニア等の介護の多様な担い手の確保に向けた取組を、重点的な取組の1つに掲げております。</p> <p>また、市内に介護保険事業を運営する法人間の連携に向けては、法人の理事等が参加する「町田市介護人材戦略会議」を開催し、介護人材の確保・育成・定着に向けた課題の共有や対応策等について議論を進めているところです。</p> <p>2021年度以降も、同プランに基づきこれらの取組を重点的に推進し、その進捗状況等について適宜「町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会」にてご報告いたします。</p>

委員からのご意見等の概要	市からの回答
<p>第8期介護保険料月額基準額の試算について、保険料の上昇に対し理解を得るためには、できるだけ元気でいられるような介護予防政策と、介護に直面しても安心できる手厚い介護サービスの提供が必要と思う。</p>	<p>介護保険制度の持続可能性の確保と介護保険料の上昇抑制のため、計画に掲載している取組を中心に、介護予防施策等をより一層進めてまいります。</p>
<p>要介護3以上の高齢者数について、今後の推移を教えてください。</p>	<p>「(仮称)町田市いきいき長プラン21-23」を策定するにあたり、第8期介護保険料を算定するため、介護度別の認定者数推計を行っています。 要介護3以上の認定者数は、2020年9月末現在で7,057人となっておりますが、計画最終年度(2023年9月末時点)では、8,400人を超える人数になると推計しております。</p>
<p>施設サービスの必要定員数について、要介護(特に要介護3以上)高齢者数の推計を踏まえ検討しないと、施設に入れない方が増えることになるが、どのように考えているか。</p>	<p>施設サービスの整備については、認知症高齢者グループホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等を含め、入所・入居系施設全体のなかで検討しています。また、市民ニーズ調査において、自宅での生活や在宅介護の意向が高く、自宅で最期を迎えたいと思っている方が多いことが結果として出ており、引き続き、在宅サービスの充実に取り組んでまいります。</p>
<p>要支援・要介護認定を受けていない高齢者を対象として、健康づくりに関するアプリにより、健康維持に関する取組や目標等のデータを収集・管理し、健康維持者を表彰(表彰状の授与と金一封か町田市特産物の贈与など)するような仕組みをつくってはどうか。 健康寿命の延伸や、介護保険総事業費増加の抑制、高齢者の自己努力による健康維持活動の実態把握、市の介護予防施策のPR等の効果が期待できると思う。</p>	<p>市では、高齢者を対象に、仲間との健康づくりに取り組んだ回数を記録し、回数に応じて景品と交換できる「介護予防手帳」を配布しています。「介護予防手帳」には体力測定結果を記入するページもあり、自身の体力の変化の確認にも活用いただいております。引き続き活用を推進してまいります。</p>
<p>高齢者の尊厳を守るため、終末期における医療ケア等に関する自己決定を支援する社会づくりの考え方が必要と思う。</p>	<p>終末期における医療ケアを含め、高齢者の尊厳を守るための自己決定支援については、基本目標Ⅱ-基本施策6-(2)「高齢者の権利擁護」の中で取り組んでまいります。</p>
<p>介護職員は年収の安いイメージがあるが、介護処遇改善と介護特定処遇改善加算による改善の評価は。</p>	<p>第31回社会保障審議会介護給付費分科会(2020年10月30日開催)資料によると、2019年度における介護職員等の処遇改善に関する加算の取得率は、介護職員等処遇改善加算で93.5%、介護職員等特定処遇改善加算で63.3%であるとのこと。また、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅱ)を取得している施設・事業所における介護職員(月給・常勤)の平均給与について2019年と2020年を比較すると、介護職員で18,120円増加、勤続年数10年以上の介護福祉士(月給・常勤)で20,740円増加しているとのこと。 介護職員等特定処遇改善加算は、職種間や介護職員間の賃金バランスがとれなくなることなどへの懸念から未取得が36.7%となっておりますが、介護職員等の処遇改善に一定の効果があったものと認識しております。</p>
<p>予防給付費の合計が2018・2019年度ともに実績値が計画値を上回っている。資料4のⅠ—1—(2)、Ⅱ—3—(1)で予防、重度化防止が重点となっている。保険料算定にあたって、重点とした事業に対する上乗せはないのか。計画の方向性と支出との関連がわからないため、説明していただきたい。</p>	<p>第8期介護保険料の試算額は、過去の給付実績や、「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21-23」に掲載する取組に係る費用等を踏まえ、各事業費の積算により算出しております。</p>

委員からのご意見等の概要	市からの回答
<p>地域の支え合いの推進は地域住民や団体の自主性を損なわないように実施する必要がある。重要な取組だが、計画のとおり緩やかな増加が望ましいと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、住民や団体の自主的な活動について推進できるよう、市では引き続き支援をしております。</p>
<p>高齢者支援センター職員の離職率が高く、初期認知症高齢者への対応等について、支援センター間の差が大きいように感じる。高齢者支援センターのネットワーク機能強化に向けては、高齢者支援センター職員の教育が課題であると考えている。</p>	<p>高齢者支援センター職員の教育については、専門性や実践力の向上を高めるため、「町田市高齢者支援センター人材育成基本方針」に基づき、各センターにおいて職員の能力や経験年数に応じた計画的な人材育成を行うこととしています。市では、各種研修会の情報提供等により、センター職員の人材育成を支援します。また、センターの職員同士がフォローし合える体制づくりを推進するため、年度ごとに実施するセンターの事業評価において、多職種での対応等センター内のチームアプローチを評価対象としています。</p>
<p>介護予防・健康づくりについて、オーラルフレイルや栄養改善に関する支援はあるか。正しい知識を習得する場が必要と思う。</p>	<p>市では、現在実施している地域介護予防教室や介護予防普及啓発講座、「フレイルチェック会」等において、歯科衛生士、管理栄養士による講座を行うなど、口腔ケアや栄養バランス等についても学べるような取り組みを行っております。引き続き、専門職と連携しながら、進めてまいります。</p>
<p>認定調査用モバイル端末システムにおいて、特記事項の記入は残るのか。残る場合、限定的なのか、またどの程度反映されるのか、効率化と調査内容の充実のバランスが求められると思う。</p>	<p>モバイル端末システムを導入しても、特記事項欄についての変更はありません。特記事項は、調査対象者個々の状況について、基本調査の選択肢では伝達できない具体的な介助の方法等の情報を、介護認定審査会に提供する記載欄で、審査会での審査・判定において、重要な役割を果たしています。そのため、本システム導入するにあたって、特記事項の記入が適正かつ適確に行われるような機能を充実させることも同時に目指しています。具体的には、特記事項記入時に記入文章例や記入の際に確認すべきポイントの提示など端末を使用する調査員を支援する機能を想定しています。</p>
<p>Ⅱ—6家族介護者の支援と高齢者の権利擁護は基本施策の中で唯一「重点」がないが、介護離職は社会問題にもなっている。67、68ページの記載を充実させた方がよいのではないか。特に成年後見制度は、2019年度の相談者のうち高齢者の占める割合は84%になり、町田市が行った第4次町田市地域福祉計画策定に向けた市民アンケート調査報告書では65歳以上の高齢者が市に期待することは「成年後見制度の利用手続きの支援」が最も多くなっている。これらのことを踏まえ記載の充実を求めらる。</p>	<p>委員ご指摘のとおり、介護離職は社会問題となっており、各保険者に対しては、第7期(2018～2020年度)より、「介護離職ゼロ」に向けた取組の推進が求められているところです。町田市では、これを受け、第7期より家族介護者支援を基本施策に新たに位置付け取り組んでまいりました。「(仮称)町田市いきいき長寿プラン21-23」では、基本施策6「家族介護者の支援と高齢者の権利擁護」に掲載する主な取組のほか、「認知症の人やその家族の居場所づくり」(p.62)や、「在宅生活を支える地域密着型サービスの充実」(p.71)など、他の基本施策においても家族介護者支援の視点を踏まえた取組を掲載しております。また、成年後見制度に関しましては、同プランにおいて「成年後見制度の利用支援」を主な取組に掲げており、高齢者支援センターにおいて必要な方に制度をご案内し、円滑な申請を支援してまいります。また、高齢者の権利擁護にあたっては、権利擁護支援検討委員会を積極的に活用し、成年後見制度の利用を含む各種支援を進めてまいります。</p>